

○委員長(石井一君) 次に、はたともさんの質疑を行います。はたさん。

○はたともこ君 生活の党のはたともこでございます。

まず、黒田日銀総裁に順次伺いたいと思います。

今週の月曜日、私ども生活の党は、全国四万一千人の中小企業の経営者の皆さん  
が参加する中小企業家同友会全国協議会の役員の方から政策ヒアリングをいたしました。  
アベノミクス効果、中小に及ばずということで、円安の影響で仕入れ単価が大きく上  
昇し、採算が圧迫されているとのお話をいたしました。燃油価格の高騰を受けて、全国のイカ釣  
り漁業者の皆さんのが一斉休漁するという報道もございます。このようなときに消費税増  
税などとんでもないことだと私は思います。

黒田総裁、円安にはメリットとデメリットがあると思いますが、私はこれ以上の円安は  
日本経済にとってむしろデメリットの方が大きいのではないかと思いますが、総裁の御  
見解はいかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 為替水準のレベルとかあるいは動きについて私から具体的  
にコメントすることは差し控えたいと思いますが、例えば先週開かれました私どもの支  
店長会議でも、委員御指摘のように、中小企業を中心に仕入価格の上昇を懸念する声  
が聞かれたわけでございますが、その一方で、輸出企業の収益あるいは先行きの業  
況感が改善していく、全体として景況感は各地域とも改善したという報告がございました。

今後、政府の各種の財政政策、あるいは日本銀行の量的・質的金融緩和によって、  
日本経済が全体として改善していくことが中小企業の業況の改善にもつながる  
というふうに考えておりまして、その動向は引き続き注視してまいりたいと思います。

○はたともこ君 次に、物価安定目標二%について伺います。

日銀の方の御説明では、物価上昇には良い物価上昇と悪い物価上昇とがあるとい  
うことでございます。

総裁、悪い物価上昇とはどういうものか、それは何が原因で起こるのか、また、悪い  
物価上昇にならないためにはどうすればよいのか、総裁の御見解をお願いいたします。

○参考人(黒田東彦君) 恐らく、良い悪いという表現が適當かどうかはともかくとして、  
やはり物価安定の目標を実現していく過程において、賃金などが上がらずに物価だけ  
上がるということを懸念する声があるということはよく承知しております。

この点、この二%の物価安定の目標とそれを裏打ちする今回の量的・質的金融緩和  
は、言わば過去十五年間続いたデフレの悪循環を断ち切ると。デフレの下では物価が  
下がる、企業の収益あるいは賃金も下がる、そしてそれがまた物価の下落につながる  
という悪循環が続いていたわけですが、それを断ち切ると。その下では、実体経済がバ  
ランス良く改善して、物価上昇率が徐々に上がっていいくという好循環をつくり出していき  
たいと思っておりまして、こういった好循環の下では、企業収益あるいは雇用、賃金が  
増加することで幅広い国民にプラスが及んでいくというふうに思っております。

○はたともこ君 今回の量的緩和で二年間で新たに百三十兆円のお金が金融機関を通じて市中に流れていくということでございますが、この百三十兆円の使われ方として  
どのような使われ方が想定されるのか、また、どのような使われ方が望ましいと思われる  
のか、総裁の御見解を伺います。

○参考人(黒田東彦君) 量的・質的金融緩和が実体経済にどのような影響を与える  
かというチャネルについては、言わば金利が下がって金融のアベイラビリティーが増え  
るとか、あるいは金融機関のポートフォリオリバランスによってリスク資産の方に投資  
が向いていくとか、さらには期待が転換するとか、いろいろありますが、一番重要な点  
は、委員が述べられておりますように、実体経済にどのようにインパクトを与えるかとい  
うことでございまして、基本的には、国民の消費、それから企業の投資、これにプラス  
の影響が及んでいくと、それによって国民の生活水準も安定していくと、向上していくと

いうことであると思いますので、私どもとしては、このデフレの脱却を通じて国民経済が持続的な成長経路に乗り、国民生活が改善していくということを期待しておりますし、それを注視してまいりたいと思っております。

○はたともこ君 アベノミクスでは大胆な金融緩和政策と並んで機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略があるわけですが、有効な財政政策と成長戦略がなければ、アベノミクスは私は単なるアベノバブルになってしまうのではないかと懸念をしております。

財政政策、成長戦略については、私は、人口減少社会に成長なし、まず政府は全力を挙げて可能な限り人口減少に歯止めを掛けていくべきだと思いますが、総裁の御見解はいかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 委員御指摘のとおり、経済成長は基本的には、中長期的には就業者の増加と生産性の上昇ということによって実現されるわけでございますので、少子高齢化あるいは人口減少に歯止めをかけるということは、日本経済の持続的な成長を実現していく上で極めて重要であるというふうに思っております。

この点、政府の成長戦略においても少子化対策の検討が進められておるというふうに存じておりますし、日本銀行としてもこうした取組が進んでいくことを期待しております。

○はたともこ君 私は、生活充実政策として、月二万六千円の子ども手当、月七万円の最低保障年金を実現すべきだと考えております。月二万六千円の子ども手当の実現には、厚生労働省の試算によりますとあと三兆円、そして、月七万円の最低保障年金、これは月五万円の税負担分と月一万五千円の保険料、年金保険料との組合せ方式を考えておりますが、これを実現するには、厚生労働省の試算によりますとあと七・五兆円の財源が必要だということでございます。これを合わせて十・五兆円の財源を、借金に頼るのではなく、国の一般会計と特別会計の合計二百兆円、これに地方財政の一般会計、そして公営事業会計を加え、国との重複部分を除いた総計約三百兆円を対象にした行財政改革、無駄削減で捻出することができますと思っております。

黒田総裁、借金に頼らず行財政改革による無駄削減を財源とする限りにおいて、子ども手当プラス三兆円、最低保障年金プラス七・五兆円、合計十・五兆円の財政出動は有効な財政政策、成長戦略になると私思います、総裁、いかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 財政支出の内容であるとか、あるいは財政支出の資源、財源をどう確保するかといった点は基本的に政府、国会で議論されるものであるというふうに認識しております。

したがって、私から申し上げるのはあくまでも一般論でございますが、一月に公表いたしました政府と日本銀行の共同声明におきまして、政府は機動的な財政政策や成長力、競争力強化とともに、財政運営に対する信認を確保する観点から、持続的な財政構造を確立するための取組を着実に推進するというふうにされておりまして、こうした取組に私どもとしても期待をしているというところでございます。

○はたともこ君 我が国の成長戦略として東アジアの成長を取り込むためには、私はTPPには参加せず、東アジア十か国と日中韓、印、豪州、ニュージーランド、六か国、すなわちASEANプラス6で構成されるRCEP、東アジア地域包括的経済連携を速やかに成立させることが重要だと思います。TPPは九億人市場ですが、RCEPは三十四億人市場です。まず、RCEPを構築をして、その後にTPPと統合してAPEC三か国によるFTAAP、アジア太平洋自由貿易圏をつくり上げることが日本の国家戦略としてベストだと私は考えております。

黒田総裁は、今年三月まで八年間アジア開発銀行総裁を務めてこられました。黒田総裁に東アジアの経済成長の下でのRCEPの意義について教えていただきたいと思います。

○参考人(黒田東彦君) 委員御指摘のとおり、アジア、特に東アジアの経済成長には

極めて目覚ましいものがございます。その中で日本企業も大いに活躍しているわけでございますが、こうしたことを更に推し進めるためにも、それから東アジアの今後の経済発展に貢献するという意味でもFTAの拡充ということは非常に重要であるというふうに思っております。

私の理解するところでは、政府は、TPPあるいはRCEP、さらにはEUとのバイの自由貿易など様々な自由貿易協定の交渉に携わっておるというふうに理解しております。私も、委員御指摘のとおり、アジアとの協調を深めるということは非常に重要なと思いますが、更に加えて、こういった広く世界と貿易投資、その他の経済関係を深めるとということは日本経済にとってもプラスですし、世界経済にとってもプラスであるというふうに理解しております。

○はたともこ君 お手元の資料の一枚目を御覧いただきたいと思います。これは経済産業省提供の資料でございますが、IEA、国際エネルギー機関による石炭火力発電とガス火力発電の二〇一二年から二〇三五年までの需要予測でございます。石炭火力が百二十八兆円、ガス火力が八十三兆円余り、合計二百十二兆円。しかし、これは一ドル七十九・九七円の換算ですから、一ドル百円に直せば約二百六十五兆円、巨大市場でございます。

この二百六十五兆円の巨大市場に対して、ガス火力では天然ガスコンバインドサイクル火力発電、石炭火力ではUSC、ウルトラスーパークリティカル、超超臨界圧石炭火力、さらにはアドバンストUSC、IGCC、石炭ガス化コンバインドサイクル、さらにこれに燃料電池を加えたトリプルコンバインドであるIGFCなど、日立、東芝、三菱重工などが世界最先進技術を有しております、この分野は日本にとって最も競争力の強い分野の一つでございます。

黒田総裁、この高効率火力発電の国内外での全面展開は今回の量的緩和の百三十兆円の使い道として有力、有効なものだと思いますが、御見解はいかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 御指摘のように、私、アジア開発銀行の総裁をしておりましたときに、アジアでこういった発電設備が導入されるのを支援してまいりました。そういう意味で、これらが極めて効率のいい、あるいは環境にもより適切なものであるということはよく承知しております。

我が国のエネルギー戦略全体の在り方につきましては、現在、政府で検討が進められているというところだと思います。日本銀行としては、御指摘のように、量的・質的金融緩和を行う中で、いわゆる成長基盤強化を支援するための資金供給、あるいは貸出し増加を支援するための資金供給というものを通じまして、日本経済の成長につながるような企業あるいは金融機関の取組を支援しているところでございまして、委員の御意見も参考にさせていただきたいと思います。

○はたともこ君 高効率火力の展開、さらに、日本の金融機関や企業がアジアだけでなく世界の市場で活躍することは、もちろん内需の充実も重要ですが、今後ますます重要なになってくると思います。そうなりますと、その成果として当然所得収支が増加すると思います。これは日本経済にとって大きなプラスだと思いますが、所得収支の数字は統計上、GDPには表れません。私は、今後は経済成長の指標として、所得収支が含まれるGNI、国民総所得を使うべきだと思いますが、黒田総裁の御見解はいかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 御指摘のとおり、GDPは国内総生産でございますので、国内の経済活動の指標としては最も適切だと思いますが、GNIが言わば所得収支を含むという意味で、ある意味でいうと国民生活の総体をよく表しているという面もあることは事実でございます。したがいまして、GDPのみならず、海外からの所得の純受取などを加えた実質GNIIについても重要な指標の一つであるというふうには考えております。

○はたともこ君 黒田総裁、ありがとうございました。これで退出していただいて結構でございます。

○委員長(石井一君) 御退出いただいて結構であります。

質疑を続行してください。

○はたともこ君 次に、アベノミクスの財政政策、成長戦略について政府に伺いたいと思います。

茂木大臣、先ほど私が申し上げておりますように、天然ガスコンバインドサイクル火力発電、あるいは最新型の石炭火力など高効率火力の国内外への展開、これを我が国の成長戦略の重要な柱とすべきだと思いますが、大臣の御見解はいかがでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) はた委員、高効率の石炭火力につきまして、技術の動向、二〇二〇年代、三〇年代とどういうものが出てくるか、本当によく御存じだな、こういう思いで話を聞かさせていただきました。

例えば、今の日本の最高水準の石炭火力、磯子を先日私も実際視察をしてきたんですが、全く煙も出ないんですね。この高効率のものをアメリカそして中国、インドの石炭火力に応用しますと十三億トンCO<sub>2</sub>が削減できると。これは日本全体が出しているCO<sub>2</sub>の量に匹敵をするという量でありまして、これは日本の輸出競争力という観点からも、地球環境に日本が貢献する、こういった意味からも極めて重要であります。積極的に進めてまいりたいと考えております。

○はたともこ君 では、パネルをお願いいたします。(資料提示)

お手元の資料の二枚目でございます。赤い部分の文字に注目をしていただきたいと思います。

右側は昨年の十二月二十五日の自公連立政権合意文書の原発・エネルギー政策の部分でございます。省エネルギー、再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らすと書いてあります。そして、左側は今年二月二十八日の総理の施政方針演説ですが、日本が世界の成長センターになるという部分にあるのですが、省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進め、できる限り原発依存度を低減させていきますと、これは首相官邸ホームページに掲載をしております。

総理、連立政権合意文書にあった火力発電の高効率化等の推進という文言を施政方針演説からなぜ外されたのか、説明をしてください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 施政方針演説というのは、外交、安全保障全て、教育、網羅をいたしますから、その中である程度の限られた時間の中でお話をさせていただくということです。

政策としては、自公連立政権の合意でございますから、当然これは進めていくわけでございまして、先般も日本経済再生本部において高効率の火力発電について活用しようということは指示をしているところでございますので、それから外したからそれは、ただ単にちょっとこのスペースの関係で外れているということにすぎないということでございます。

○はたともこ君 今週月曜日の本委員会で、一川保夫委員の質問に対して総理は、今後三年程度の間に、再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進を最大限加速させていくとともに、原発の再稼働については世界最高レベルの科学的安全基準の下で判断していくこととしております、その際、できる限り原発依存度を低減させていくという方向で検討していくという考え方でございます、我々は責任ある立場として、代替エネルギーを確保できていないにもかかわらず、それを、すなわち原発ですが、軽々にゼロにするということは申し上げませんと答弁をされています。

原発の代替エネルギーを再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進のみとするから原発ゼロにできないのです。私たち生活の党は、原発代替即戦力として天然ガスコンバインドサイクル火力発電や最新型石炭火力発電など、この連立合意文書にある高効率火力発電の推進を主張しております。

[委員長退席、理事小川敏夫君着席]

総理、高効率火力発電の推進によって安定的で低廉なエネルギーを確保できるなら原発ゼロも可能になるということでおろしいでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 政府としては、今後三年間で省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を最大限に進めるとともに、今委員が御指摘になった天然ガスコンバインドサイクルや最新の石炭火力など、高効率火力の活用も進めています。

いずれにしても、エネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活やあるいは経済活動に支障が出ないようにエネルギー事情の安定に万全を期すことが大前提でありまして、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築をしていく考えであります。

○はたともこ君 公明党の太田大臣に伺います。

この自公連立政権合意文書の「可能な限り原発依存度を減らす。」という文言には原発ゼロも含むのでしょうか。

先般、三月二十一日の経済産業委員会での私の質問に対して、茂木大臣は合意した文書のとおりでありますと答弁をされました。御党の赤羽副大臣は、大臣の答弁と同じでございますけれども、公明党のマニフェストは原発の新規着工を認めず、原発ゼロの日本を目指すとしている、これはそうではありますが、私は、今大臣の答弁にもありました自公連立政権合意に基づいて内閣の一員として仕事をしておりますし、この連立合意文書が公明党のマニフェストと矛盾しているとは全く考えておりませんと答弁をされました。

この答弁により、連立政権合意文書の当該文言には原発ゼロが含まれると解釈できると私は思いますが、大臣の御見解はいかがでしょうか。

○国務大臣(太田昭宏君) 連立政権合意書の中にあるとおり、もうこれが全て、これが連立政権の合意でございます。省エネルギー、再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らすというふうにあります。「可能な限り原発依存度を減らす。」という、これが文字どおり、原発に対する自公の政権合意でございます。

○はたともこ君 では、総理、改めて伺いますが、この自公連立政権合意文書の「可能な限り原発依存度を減らす。」という文言に原発ゼロは含まれますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) この原発ゼロが含まれるかどうかということでございますが、今そこに書いてあるように、省エネルギーや再生可能エネルギーをこれは加速的に進めていく、言わば国家資源も投入をしていきますし、新たなイノベーションを望んでいきたいと思いますし、火力発電、あるいはまたメタンハイドレート等の新たな資源の開発も含めて進めていくわけでございますが、その中で安定的そして低廉なエネルギーを確保した段階において、これは原発への依存を減らしていくことになりますから、理論的には、これ全部うまくそろいましたねということになればそれは可能になるわけでありますが、今しかしそれは、では、今ゼロということについてそれを申し上げることは、責任あるエネルギー政策を確立をしなければいけないという立場からは申し上げることはできないわけでございまして、今の段階では、その見極めが付いていない以上、それは申し上げられないということでございます。

○はたともこ君 パネルは、では結構でございます。

では、お手元の資料の三枚目を御覧ください。これは今年の一月七日に、IOC国際オリンピック委員会に提出をされた東京都の立候補ファイルのページでございます。

アンダーラインは私が付けましたが、左側にこうあります。東京電力は、二〇一二年七月には、火力発電所の復旧や新たな電源設備の設置などにより五千七百八十六万キロワットまで回復している。その結果、二〇一二年七月から八月の最大電力需要が五千七八八万キロワットであったため、七百八万キロワットの予備力があり、二〇二〇年東京大会で発生する追加需要に対して、既に十分に対応可能な状況にあると書い

てあります。

東京電力管内で原発稼働ゼロの現在、既に七百八万キロワットの予備力があるということでございます。

さらに、右側にはこうあります。東京電力は、二〇一五年までに火力発電の新增設により約三百四万キロワットの電力供給が増加する。また、東京都自身も大規模出力の発電所、これは天然ガスコンバインドサイクル火力発電百万キロワット程度と言われているものでございますが、建設を検討している。さらに、東京ガスグループが、全部で百九十八万キロワットの天然ガス発電所を建設・保有するなど、新たな電力供給も進んでいると書いてございます。

つまり、東京電力管内では、東京都の計画を除いても二〇一五年度までに一千二百万キロワット程度の予備力があるということになります。ということは、柏崎刈羽原発の再稼働は全く必要ないということだと私は思います。

茂木大臣、この東京都の立候補ファイルのこの電力に関する記述に何か間違いはありますでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) 私が、間違いがあるか間違いかないか、お答えする立場にはないかと思いますが、今委員おっしゃられた左側の部分になるんですか、二〇一二年七月から八月の最大電力需要が五千七十八万キロワットで、七百八万キロワットの予備力があると、この記述につきましては、昨年、政府の外部有識者会合、需給検証委員会で検証されたものであると、このように認識をいたしております。

一方、二〇一五年までに、右側ですね、既存の火力発電所の増強や火力発電所の新設により約三百四万キロワットの電力供給が増加すると、この記述につきましては、昨年の七月の二十五日、東京電力が総合特別事業計画等において整理した火力発電所の建設設計画が順調に進んだ場合について記述したものであると、このように認識をいたしております。

○はたともこ君 総理、立候補ファイルに基づくと、少なくとも東京電力管内では原発ゼロでも電力の安定供給は確保されているということでよろしいですか。総理、総理。

○国務大臣(茂木敏充君) 電力の安定供給、これは委員も御案内のとおり、二〇一五年のある時点が良ければいいとか東京が良ければいいという話じゃないんです。全国レベルで継続的に安定供給をしていく、さらには電力コストを抑えていかなければならない。そして、そういった中で再生可能エネルギーを増やしたり省エネを進めたり、そういう総合的な中で判断されるべき項目だと思っております。

○はたともこ君 問題は、現在もまだ大飯三号、四号合わせて二百三十六万キロワットの原発が動いている関西電力です。関西電力は和歌山に合計三百七十万キロワットの天然ガスコンバインドサイクル火力発電の建設設計画を持っており、三・一一の震災以前に環境アセスメントは終了しています。あとは着工するだけですが、関西電力はいまだに着工をしていません。着工すれば約三年で完成する。送電線の整備にもう少し時間が掛かるようですが、これが営業運転開始となれば、関西電力も原発ゼロでも全く問題がないということになります。

もちろん、今直ちに大飯三号、四号を止めて、中部電力や中国電力などからの応援融通、あるいは最大需要の二百七十万キロワットの滋賀県を中部電力に移管するなどの方法で関西電力に電力不足は起こらないわけですが、茂木大臣、関西電力に対して和歌山天然ガスコンバインドサイクル火力発電三百七十万キロワットの建設を指導し、着工を指導し、そして政府として支援するお考えがおありかどうか、伺いたいと思います。

○国務大臣(茂木敏充君) 今、例えば石炭火力の問題につきまして環境省との間で環境アセスの迅速化等々の調整を進めておりまして、早い段階で結論を出したいと、こんなふうに考えております。冒頭御答弁申し上げましたように、石炭火力と、こういったものもしっかりと進めていきたい。

ただ、個々の発電所につきましてリプレースをする、新增設をすると、これはまさに事業者の判断ということになってくると思います。御指摘の和歌山の発電につきまして、三年というのは若干厳しいんではないかな、こういうお話を伺っております。

ただ、事業者におきましてそれぞれの発電所、どこをリプレースする、どこを新增設すると、これは判断すべき問題でありまして、国としては、そういったものを総合して、国全体として、日本全体として安定供給ができるかと、こういった点はしっかりと監督していきたいと思っております。

○はたともこ君 次に、原発再稼働問題について伺います。

まず、田中原子力規制委員長に伺います。

私は、三月二十一日と二十六日の経済産業委員会で、原子力規制委員会として原発に対する核ミサイル攻撃や爆撃を想定しているのか、また安全対策を考えているのかと質問をいたしました。原子力規制庁のお答えは、原子炉等規制法に基づく新安全基準では、新規制基準と名称が変わったようですが、核ミサイルによる攻撃を想定したような安全対策までは求めていない。核ミサイル攻撃や戦闘機による大規模な爆撃を原子力発電所のリスクとしてとらえて対応すべきかどうかにつきましては、この安全基準の検討過程においては個別に取り上げた議論はしておりませんと、しておりませんでした。

そこで、改めて田中原子力規制委員長に伺いますが、原子力規制委員会として原発に対する核ミサイル攻撃や戦闘機による大規模な爆撃等を想定していますか。また、安全対策を考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

○政府特別補佐人(田中俊一君) 前の委員会でお答えしたとおりですが、新規制基準では、テロに対する備えとして、意図的な航空機衝突などによりプラントが大規模に損傷した場合においても、消火活動の実施とか、炉心や格納容器の損傷を緩和するような対策は求めております。

しかし、これを超えるような核ミサイル攻撃あるいは戦闘機による大規模な爆撃等については評価や対策を求めているものではございません。

○はたともこ君 田中委員長、改めて伺いますが、原発の安全性については原子力規制委員会が対応できるものと対応できないものがある、核ミサイル攻撃や戦闘機による大規模な爆撃等に原子力委員会は対応できず、したがって安全性についても判断できないということでよろしいですか。

○政府特別補佐人(田中俊一君) 御指摘のような核ミサイル攻撃あるいは戦闘機による大規模な爆撃については、当委員会が規制によって対処すべき性質のものではないというふうに私どもは判断しております。

○はたともこ君 では、小野寺大臣に伺います。

三月二十六日の経済産業委員会での私の質問に対する防衛省の答弁は、今おっしゃったような弾道ミサイル等による原子力発電所に対する攻撃といったことも含めまして、様々な武力攻撃の態様を私どもとして想定しまして、それに対する対処の計画を持ち、それに基づいて、それに沿って訓練をふだんから行っているということでございます。その具体的な内容につきましては、言わば手のうちを見せることがありますので差し控えさせていただきたいと存じますと答弁をされました。弾道ミサイル等による原発への攻撃は想定している、対処の計画もあり、訓練も行っているということですが、原発への核ミサイル攻撃や大規模爆撃等についての想定対処について大臣から改めてお答えをいただきたいと思います。

○国務大臣(小野寺五典君) 原子力施設だけではなくて、我が国に対して核ミサイル攻撃あるいは爆撃等がありましたら、これは我が省としては国土を、国民を守るという視点からしっかりと対応をしてまいります。

特に、例えば外国軍機が入ってまいりましたら領空侵犯事案ということになりますので、自衛隊法八十四条の対空侵犯措置で対応してまいりますし、弾道ミサイル攻撃に

関しては自衛隊法八十二条の三の弾道ミサイル等に対する破壊措置によって対応してまいります。

ただ、核ミサイルに関しましては、これは原子力施設のみならず我が国に対しての重要な問題でありますので、日米関係、これをしっかりして、アメリカの核の傘、このことも重要な一つの要因だと思っております。

○はたともこ君 では、官房長官に伺います。

同じく三月二十六日の経済産業委員会で内閣官房から、自衛隊が爆撃機や弾道ミサイルを迎撃したにもかかわらず、万が一、今御指摘のような状況に至る、迎撃の失敗まで想定していただいているわけですが、そういったことも含めて、武力攻撃事態などに該当する場合に住民の避難等の措置を迅速かつ的確に行うことができるよう、これは国民保護法に基づきまして、政府として国民保護基本指針や各省庁の国民保護計画を策定するとともに、各自治体等においても国民保護計画を策定しているところでございますとの答弁がございました。

そこで、官房長官、原発が爆撃機や弾道ミサイル攻撃を受けた場合の国民保護計画は策定されているのでしょうか、教えてください。

○国務大臣(菅義偉君) 今の委員の質問の中で武力攻撃事態、そうしたものに該当した場合には、住民の避難などを、そうしたことが迅速にまた的確に行うができるよう、国民保護法に基づいて政府としては国民保護基本指針や各省庁の国民保護計画を策定をするとともに、各地方自治体等においても国民保護計画を現在策定をいたしております。

そしてまた、政府としては、年に二回、この実動の訓練やあるいは図上の訓練も二回ほど行っておるところであります。

国民の生命、安全のために万全を尽くしております。

○はたともこ君 時間でございますので、残りについてはまた次回に回したいと思います。

ありがとうございます。

○理事(小川敏夫君) 以上ではたともこ君の質疑は終了いたしました。(拍手)